

「ガンバレ！」のまち 橋本市

hashimoto
city

はしもと

3月号
2017 Vol.133

今月の表紙：障がいへの理解を深める（紀見北中学校音楽部）

主な内容

- 2 支えあい、共に生きるために
8 子育て世代包括支援センターを開設します
12 環境への取組みを次世代へ シリーズ②
14 情報ワイド

「女性電話相談」を始めます
保健福祉センター屋外施設の利用について
証明書自動交付機を廃止します
平成29年橋本市高野口公園桜まつり
第11回橋市民公館まつり
臨時福祉給付金支給に関するお知らせ
平成29年度がん検診などのお知らせ

19 情報ひろば

税 / お知らせ / 募集
催し / 健康・福祉
市民相談

- 28 タウン情報
29 子育てばーく
30 本のひろば
31 健康カレンダー
32 フォトトピックス

橋本市マスコットキャラクター
「はしほう」

2017年3月号（通巻133号）
平成29年3月1日発行

【編集・発行】橋本市 秘書広報課
〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号
20736(33)1111

■ホームページ <http://www.city.hashimoto.lg.jp/>
■業務時間 8:30～17:15
(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)

はしもと

橋本マラソン

2月11日、雪が舞い散る中、第20回記念大会橋本マラソンが橋本市運動公園で開催されました。

子どもから大人まで約1,300人のランナーが参加し、日ごろの練習の成果を発揮しようと懸命に走りました。沿道には多くのボランティアや市民の皆さんのが集まりランナーに温かい声援を送りました。



外国の文化や生活を体験

1月29日、高野口地区公民館で、高野口インターナショナルフェスタが開催されました。

民族衣装の試着や世界の料理教室、民族楽器演奏会、異文化理解講演会などが行われ、訪れた多くの人はさまざまな体験を通じて、知っているようで知らない海外の文化や生活への理解を深めました。



民族楽器演奏会

市の人口（平成29年1月31日現在）

64,367人（前月比-29人）/ 女 33,964人 / 男 30,403人 / 世帯数 27,001世帯



「楽しく生きる」を伝える



おおまえまさし
大前 雅司さん

気さくな先生

大前さんは、先天性の弱視であり、症状が進行して、文字の判読が難しくなったので小学4年生で県立和歌山盲学校に転校しました。

応其小学校や盲学校で出会った先生の印象が強く残つており、教師という職業に憧れ、教員になりました。紀見北中学校で本採用され、今8年目になる社会科の先生です。

大前さんは、黒板の代わりにモニターに文字を映して授業をしていました。難いことはないか尋ねると、「目の障がいを補うための工夫は必要です。例えば、黒板に文字を書き表をつたりしていません。目が見えないでパソコンを使つたり、生徒の位置を把握するためには点字の座席表を作つたりしています。テストの採点のように、どうしても目が必要な時には、同僚に助けてもらつてします。目が見えない故に感じる大変さはありますが、生徒たちと冗談を言い合つて毎日は楽しいです。」と話してくれました。

また、副顧問をしている音楽部の生徒に先生について尋ねると、「今まで障がいのある人と接したことにはなかつたけれど、先輩が当たり前にしていたので、戸惑いはありませんでした。先輩が引退した今は、私たちが手を引いて、いすのある場所まで誘導するなど、どうすれば先生の助けになるか考えて行動するようになります。」と話してくれました。

点字ブロックが目印

全盲の大前さんは、光を感じることができません。道を歩く時に不安はいか尋ねると、「通勤の道は見えられない人、理解してもらはず苦しいです。」とあります。心のバリアを作つていています。大前先生と名前をつけて呼んでください」と言つていています。目の不自由な人に声を掛けます。正面かすぐ側から声を掛けましょう。

学校では、「先生！」と呼ぶ声が飛び交います。相手の視線が見えない大前さんにとって、遠くから呼ばれた「先生！」は自分のことかどうかが分かりません。「生徒の声に答えられなかつたら申し訳ない」と思ひ、「呼ぶ時は目の前に立つた前先生」と名前をつけて呼んでください」と言つていています。目の不自由な人に声を掛けます。正面かすぐ側から声を掛けましょう。

大前さんは、先天性の弱視であり、症状が進行して、文字の判読が難しくなったので小学4年生で県立和歌山盲学校に転校しました。

応其小学校や盲学校で出会った先生の印象が強く残つており、教師となりました。紀見北中学校で本採用され、今8年目になる社会科の先生です。

大前さんは、黒板の代わりにモニターに文字を映して授業をしていました。難いことはないか尋ねると、「目の障がいを補うための工夫は必要です。例えば、黒板に文字を書き表をつたりしていません。目が見えないでパソコンを使つたり、生徒の位置を把握するためには点字の座席表を作つたりしています。テストの採点のように、どうしても目が必要な時には、同僚に助けてもらつてします。目が見えない故に感じる大変さはありますが、生徒たちと冗談を言い合つて毎日は楽しいです。」と話してくれました。

また、副顧問をしている音楽部の生徒に先生について尋ねると、「今まで障がいのある人と接したことにはなかつたけれど、先輩が当たり前にしていたので、戸惑いはありませんでした。先輩が引退した今は、私たちが手を引いて、いすのある場所まで誘導するなど、どうすれば先生の助けになるか考えて行動するようになります。」と話してくれました。



私は他の周りには色んな人がいます。障がいを持つている人たちを紹介します。障がいの有無に関わらず支えあう社会をつくるためにはどうしていけばいいのでしょうか。

【秘書広報課】

支えあい、共に生きるために

障がいへの理解を深める

私たちの周りには色んな人がいます。障がいを持つている人を見かけてもどうすればいいか戸惑つてしまつた経験はありますか。

今日は障がいをもつて地域で生活している人や支えている人たちを紹介します。障がいの有無に関わらず支えあう社会をつくるためにはどうしていけばいいのでしょうか。

無意識の心のバリア

本市には、3,500人以上の障がいのある人が暮らしています。が、中には一見して障がいがあるとは分らないものもあります。言で「障がい」といつても、身体障がいの種類や程度、その人を取り巻く環境はさまざま、必要とするサポートはそれぞれ異なります。アフリーア化は進んでいますが、面だけでは十分ではありません。障がいをもつている人が駅やお店で困つているのを見かけても、声を掛けられず、戸惑つてしまつたり、見なかつたことにしてしまつたりした経験はありませんか。逆に、周囲のサポートが必要であるにも関わらず、自分の障がいの状態をうまく説明できず、困った経験はありませんか。

私たちはお互いに、気づかぬうちに、無関心や知らないことによる、思い込みや偏見から、障がいのある人とない人の間に心のバリア（壁）を作つていています。心のバリアを取り払い、お互いを理解しましよう。お互いを思いやる社会は、高齢者も子どもも大人も生きやすい社会です。みんなで住みやすいまちにしていきましょう。

Q4

ヘルプマークを知っていますか？



Q3

見えない障がいって何？

県では、援助や配慮を必要とする人に「ヘルプマーク」を配布しています。身についている人を見かけたら、席を譲ったり、見守ったり、災害時には安全に避難するための支援をしたりしましょう。

Q2

障がい者手帳を持っている人数は？

平成28年12月31日現在、3,814人が障がい者手帳を持っています。これは、市的人口の5.9%にあたります。また、手帳を持っていなくても、日常生活に不自由を感じている人もいます。

Q1

どんな障がいがあるの？

身体障がい、知的障がい、精神障がいなどがあります。これは簡単な分類であり、複数の障がいが重なっている人や当てはまらない人もいます。

もっと知りたい
障がいのこと





地域の居場所づくり

やま もと のり こ
山本 紀子さん

親としての覚悟

山本さんは、障がい児（者）と家族の居場所づくり、地域交流を行なっている「ありんこの会」の代表を務める二児のお母さんです。現在23歳の次男真生さんは、難病指定されて、いるアンジエルマン症候群であり、片時も目を離すことはできません。真生さんは、作業所に週5日通い、洗濯されたタオルを指導員と一緒にたたむ作業をしています。

生後3ヶ月頃から発達が遅いことが分かり、病院に通うようになりますが、はつきりした診断は受けられず、先の見えない不安があります。アンジエルマン症候群という診断は、真生さんが5歳の時に受けました。この診断を受けるまでは「1年遅らせれば他の子に追いつけるのでは」「言葉を話せないのは私のせいかも」という思いが山本さん自身にも、周りにもありました。

しかし、確定診断をされたことで、「この子は発語ができないからどうやって意思をくみ取ろう」「これができない代わりにこうしょ」と代替案を考えられるようになり、自立できるように育てる覚悟ができました。

障がいをもつ親子が気兼ねなく出かけられる場所や集まる場所が少な

地域での居場所づくり



ありんこの会

平日火曜日と木曜日は午前10時から午後1時まで開放し、音楽療法などの活動を行う放課後サークルは月3～5回行なっています。障がいをもつ親子や障がい者本人が気軽に集まる場所です。

場所 高野口町名古曾806-1
電話 20-1810

▲お客様の前で楽器の演奏



▲馬との触れ合いを楽しむ真生さん

自分のことを伝え、理解してもらう

やま し あつ み
山下 敦美さん

必要な人のための駐車スペース

今、困っていることを尋ねると、「障害者等用駐車スペースは、車いすなど必要な人のために空けておいて欲しい。」と話してくれました。

工場では、リチウム電池を作る機械のオペレーターをしています。工場長に山下さんについて尋ねると「明るくて気さくなので、みんなに好かれています。また、製造ラインのチームリーダーを支えてくれ、チームを引っ張ってくれる会社には欠かせない存在です。」と話してくれました。

明るく頼れる存在

工場では、リチウム電池を作る機械のオペレーターをしています。工場長に山下さんについて尋ねると「明るくて気さくなので、みんなに好かれています。また、製造ラインのチームリーダーを支えてくれ、チームを引っ張ってくれる会社には欠かせない存在です。」と話してくれました。

温かく見守つて

車いすを使っている人を見たときには、気に掛けて欲しい」と、胸から下の神経が麻痺している人だと、体幹がないので、膝の上に荷物を置いて移動する時、バランスを崩しやすいです。そんな人を見かけたときには、気に掛けて欲しい」と教えてくれました。また、「本人もできないことはしないし、急に手を差し出されるとバランスを崩すこともあります。必要な場合はどうして欲しいか言うので、その時手伝つて欲しい」と話してくれました。

車いすに止めると、隣の車との間に車いすが通る幅をとれないで、車の乗り降りができません。障害者等用駐車スペースが空いていなければ、駐車場の端など、隣に車が駐車されない場所に駐車しているそうですが、障害者等用駐車スペースは、必要とする人のために空けましょう。

車いすバスケットボールクラブのキヤプテンで、昨年度行われた紀の国わかやま大会にも出場しました。車いすバスケットボールの選手は減ってきており、車いすバスケットボールクラブのキヤプテンや子どもたちの演奏によるコンサートなどを行ない、地域の人たちとの交流の場を作っています。

車いすバスケットを広めたい

山下さんは、職場にある車いすバスケットボールクラブのキヤプテンで、昨年度行われた紀の国わかやま大会にも出場しました。車いすバスケットボールの選手は減ってきており、車いすバスケットボールクラブのキヤプテンや子どもたちの演奏によるコンサートなどを行ない、地域の人たちとの交流の場を作っています。



障がいをもつて地域で生活していくためには、周りの人たちの理解、地域との関わり方、福祉サービスの受け方などさまざまな困難があります。「橋本・伊都障がい者相談支援センター」では、そのような悩み、課題に寄り添い、一緒に考え、一緒に解決していくことを目指しています。

橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町の一市三町が共同で相談センターを設置しました。行政の窓口だけでは対応しきれない案件について、今までそれぞれ担当課、事業所など個別で動いていた機関をつなぎ、より困難なケースにも対応していくけるネットワークづくりをしています。私たちも、ご本人やそのご家族の悩みや不安を丁寧に聞き、どのような生活を望んでいるのかを把握し、一人一人の状況を判断し、必要な支援の方向性を考えます。

また、ご本人が学校に入学する時、卒業した後、ご家族の支えを受けられなくなつた後など、ライフスタイルに応じて相談や適切な支援が途切れないので、行政・地域・病院・学校など関係機関と連携し、できるだけ多くの人に関わつてもらいながら、ご本人やそのご家族に合った支援の方法を一緒に考え、サポートをしていきます。

—障がい者相談支援センターについて教えてください。

—「障がい」とは何だと思いますか。

疾患そのものではなく、その人が感じる生きづらさだと思います。また、外から見て障がいがあるとは分からぬ場合、勘違いされたり、生きづらさを感じたりすることが多いです。

—最後に一言お願いします。

一人や家族で抱え込まず、どんな些細なことでも、気軽に相談に来てください。

専門家として必要な情報の提供や関係機関との調整など、本人の状況に応じてよりよい方法を一緒に考えます。

障がいのある人の声に寄り添う



障がいに関する困りごと相談窓口

橋本・伊都障がい者相談支援センター

身体・知的・精神など、種別に関わらず、障がいのある人やその家族が抱えるさまざまな悩みや困りごとについて相談してください。

- 場所 橋本市東家一丁目3番1号 (保健福祉センター内)
- 電話 33-1910
- ファックス 33-1911



地域とのつながりが生きる力に

きのかわ支援学校長
さんたん だたかこ さん
三反田 多香子さん



「できた」の積み重ね

子どもたちの中には、自分のことを自分で認められる自己肯定感が低い子もいるので、「やればできるんだ」と気づく経験をする機会を多くもつようにしているそうです。

「子どもたちには言われただけでは分からない、できるまで繰り返しが必要な部分があります。地域の人たちには、畑を貸していただいたり、職場体験をさせてもらったり、子どもたちの発表の場を作つていただきたり、いろいろな経験ができる機会を作つていただきたいです。」「やれるんだ」「できた」という経験の一つ一つが子どもたちの自信につながり、地域の人たちの「ありがとう」の一言が子どもたちの大きな励みになります。本当に地域の人たちに育ててもらつていています。」「と話してくれました。

文化祭を地域の人にも開放したり、地域のイベントに参加したり、「きのかわ支援学校」にはこういう生徒がいてこんな活動をしているという話を知つてもらう機会を積極的に作つてもらつていています。」「と話してくれました。

「子どもたちは、関わり方を工夫すれば十分やりとりはできます。できないこともありますが、同じ年代の子たちと同じように芸能人などに興味があり、大きな部分は何も変わりません。色んな人に子どもたちを知つてもらい、子どもたちが障がいの程度に関わらず社会的自立をしていくようこれからも取り組んでいきたいです。地域の人たちとの交流がこれからこの子たちが社会に出て行く最初の入り口であり、大きな一歩です。地域の人たちには変わらない協力をお願いしたいです。」「と話してくれました。



地域の人と普ルタブ集めに取り組んだ生徒会の二人にインタビュー



調理実習とグループ学習が好きな中学二年生です。苦手な教科もありません。けれど、学校が大好きです。

—どんな活動をしていますか。

普ルタブ集めと地域のごみ拾いをしています。普ルタブは700kg集めて車いす1台に交換しました。車いすは普ルタブ集めに協力してくれた地域の人たちに使ってもらえるように「よってって 高野口店」に寄贈しました。

お店や公民館、郵便局などに置かせてもらった回収箱に溜まった普ルタブを回収しに行く時に、中学部のみんなでごみ拾いをしています。地域の人から「ありがとう」「頑張ってね」と言われてとてもうれしかったです。後輩たちにも続けて欲しいので、2台目の車いすを目指してまた取り組んでいます。

子育て世代包括支援センターを開設します

橋本市は、安心して子育てできる環境を目指して、4月から「子育て世代包括支援センター」を健康課内に設置し、皆さんの妊娠・出産・子育てをより一層支援していきます。一人で悩まず、思い切って一度、連絡してみてください。

【健康課】



子育て世代包括支援センターを開設します

切れ目のない支援を

これまで本市では、子育てしやすいまちを目指し、妊娠の届出があった際や出産後の家庭訪問、各種健診や健康教育などを通して妊娠婦や乳幼児と関係を持ち相談や必要な支援をその都度行なってきました。

今回、さらに子育て支援を充実していくため、フィンランドの「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援を強化した「子育て世代包括支援センター」を設置します。

子育て世代包括支援センターの役割

センターの役割

妊娠・出産期から18歳までの子育て世代を対象とし、次の3つの取組みを行なっていきます。

産前・産後の早い時期からのきめ細やかな支援

以前から妊娠の届出を受けた際の不安や悩みの聞き取りや、出産後の保健師・助産師による新生児・乳児訪問、生後2カ月以降には母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問などを行ない、子育て中の人たちと関係を作つてきました。これからは産前・産後の段階で不安や悩みをより丁寧に聞き、早い時期から子育て中の皆さんとの関係を作つてきます。これにより必要な支援につなげやすく、子育ての悩みや問題が深刻になる前に対応することができます。

「子育て世代包括支援センター」で受けた相談は、その場で保健師がしっかりと育児についてアドバイスをし、内容によっては、支援可能な関係部署や関係機関につなぎます。また、市内には6カ所の「子育て支援センター」があり、身近な場所での相談も可能です。子育てに関するどんな相談でも受け付け、必要な支援を行います。

一人で悩まず、安心して相談してください。

子育て世代包括支援センターの役割

妊娠・出産期から18歳までの子育てに関するいろいろな不安や悩み、困りごとなどの相談に応じ、市の関係機関と調整して皆さんの子育てを支援します。電話やメール、窓口で受け付けていますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

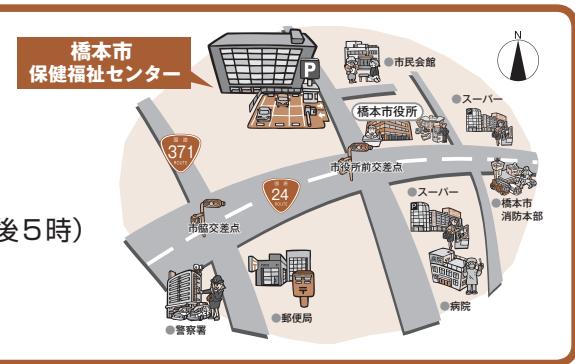
子育てに関するさまざまな悩み



相談方法

窓口 保健福祉センター 健康課内
(東家一丁目3番1号)

電話 0120-583-336 (平日 午前9時~午後5時)
Eメール kenkou@city.hashimoto.lg.jp



相談窓口の一本化と明確化

「子育てについてどこに相談してもいいかわかりにくい」という声が以前からありました。相談窓口を一本化し、明確にすることで、どこに相談したらいいのか分からず、抱え込んでもしまつたり、なかなかすぐに必要な支援が受けられない状態になつたりすることを防ぎます。

本市の特徴は、関係部署の連携が密にできていることです。そのため、相談が多岐にわたる場合であつても、スマートに必要な場所に連絡ができる、支援することができます。

子育て支援のための地域づくり

核家族が増え、身近に頼れる人がたくさんいます。地域全体で子育てを支援していく地域づくりをさらに進め、より安心して子育てしやすいまちづくりを目指していきます。

気軽に相談してください

愛称を募集します

「子育て世代包括支援センター」を皆さんに親しんで利用していただくため、愛称を募集します。多数の応募をお待ちしています。

● 応募要項

相談支援を提供するワンストップサービス拠点として、子どもを産み・育てる世代を地域全体、社会全体で支えるイメージにふさわしく、明るく、親しみやすく、覚えやすいものとします。

キャッチフレーズである「みんなで育てる橋本っ子！」に沿った愛称を募集します。

● 募集期限

3月31日(金) ※当日消印有効

● 忽略方法

健康課、こども課、子育て支援センターなどで配布している応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、健康課に直接提出いただぐか、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。1人につき何点でも応募できます。

●応募先・問い合わせ 健康課



気軽に遊びに
来てください

子育て支援センター

子育て支援センターでは、妊娠中の人が親子がほっと息抜きができる、子育ての不安を和らげる場を提供しています。

子育て支援員による、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど親子で楽しめるイベントがいっぱいです。開設中はいつでも自由に利用できますので、お気軽にお越しください。

日々悩んでいることや不安なことは、どんなことでも気軽に相談してください。必要に応じて「子育て世代包括支援センター」につなぎます。

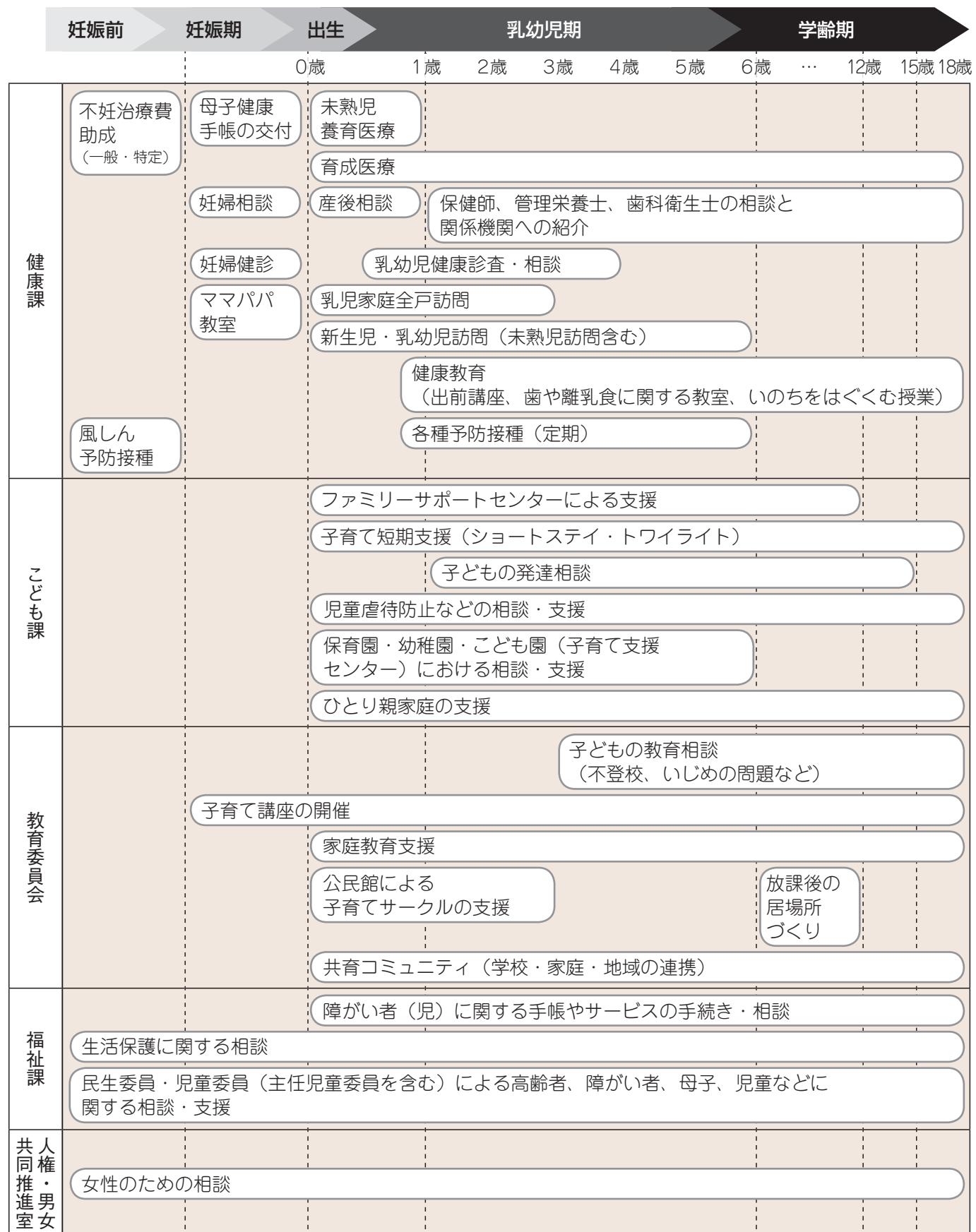


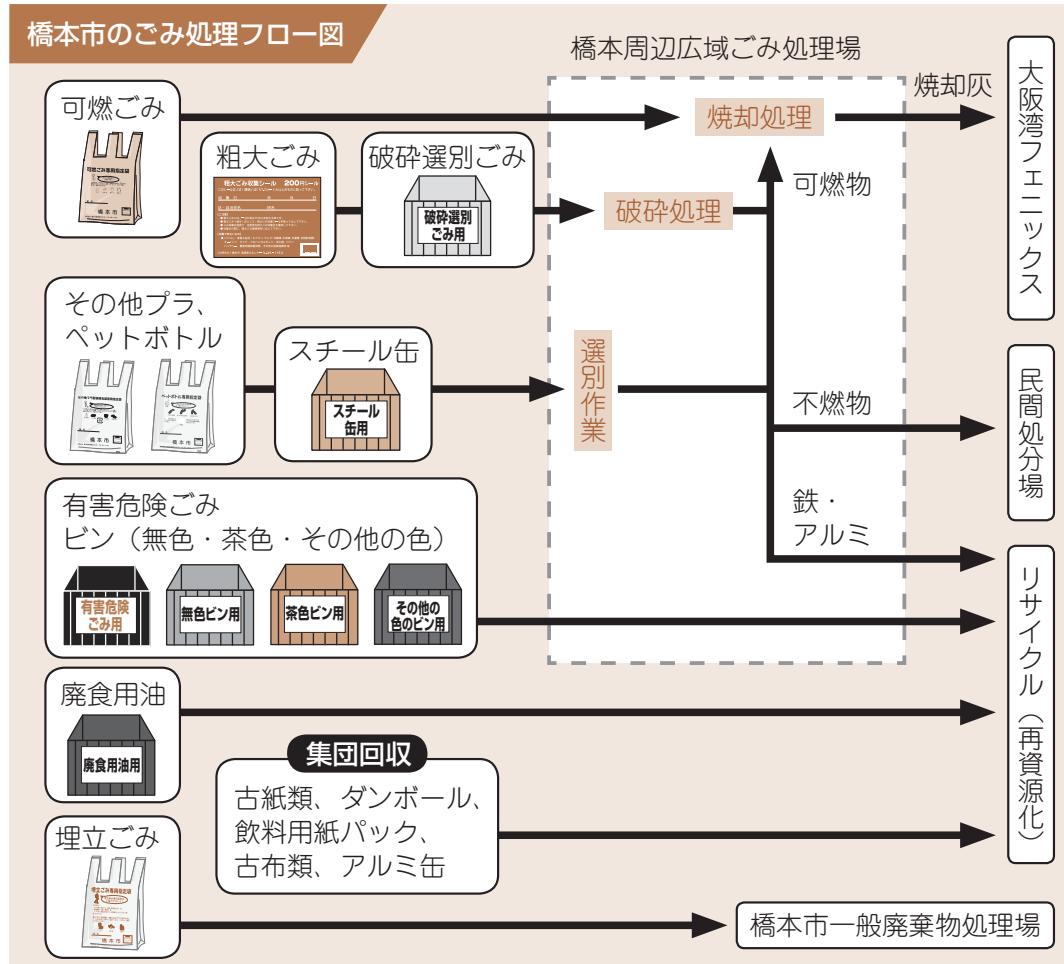
▲ハンカチを使った手遊び

セ ン タ ー 名	開 設 日 時	住 所	電 話
ポトフのおなべ (あやの台幼稚園・保育園内)	平日10:00~15:00	あやの台二丁目30-2	34-7870
こののほっとルーム (神野々ふれあい会館内)	平日10:00~12:00、 12:30~15:30	神野々368-2	32-9345
キオラクラブ (高野口こども園内)	平日10:00~15:00	高野口町向島166	43-1305
さくらんぼルーム (すみだこども園内)	平日 9:00~14:00	隅田町上兵庫267	33-1121
ひまわりルーム (応其こども園内)	平日 9:00~14:00	高野口町応其232-1	44-3322
カナカナクラブ (橋本こども園内)	平日 9:45~14:45	東家二丁目1-23	33-7070

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援

市では、妊娠・出産期から子育て期（18歳まで）にわたって切れ目のない支援を行うために各担当部署でさまざまな事業を行なっています。子育て世代包括支援センターで受け付けた相談は、適切な支援を受けられるように担当部署につなぎます。





知っていますか？橋本市のごみ処理の流れ

市では、全部で17品目にごみの分別をお願いしています。直接埋め立て処分する「埋立ごみ」以外は、橋本周辺広域ごみ処理場などに持ち込まれ、リサイクル可能な資源はリサイクル業者に引き渡します。焼却処理するごみを減らすには、家庭での分別が必要不可欠です。

平成27年度の橋本市のごみ処理費用

分類	収集運搬	ごみ処理 (うち灰の処理費用)	管理経費	合 計
可燃ごみ	9,106万円	4億4,323万円 (2,162万円)	3,754万円	5億7,183万円
可燃以外	2億0,396万円	3億0,527万円	3,142万円	5億4,065万円
全廃棄物	2億9,502万円	7億4,850万円	6,896万円	11億1,248万円

※収集運搬…ごみ収集のために必要な委託費や燃料費など。

※ごみ処理…広域ごみ処理場での焼却やリサイクルの負担金。

最終処分場の排水処理や維持のための費用。

※管理経費…環境美化センター施設管理や、啓発業務などのごみ行政全般の費用。

環境省が定めた「一般廃棄物会計基準」に基づき算出すると、平成27年度に本市でごみ処理にかかった費用は約11億円で、市民一人あたりのごみ処理費用は年間17,170円になります。

また、「可燃ごみ」1キログラムあたりの処理費用は約38円となり、可燃ごみ専用指定袋1袋のごみ（約6キログラム）を処理するために約228円がかかっていることになります。

ごみ処理には多額の費用がかかっています



次月号では、橋本市が抱えるごみに関する課題解決のための取組みについて詳しくお伝えします。皆さんと一緒に考えていく必要があります。今一度、ごみの問題について皆さんと一緒に考えていく必要があります。ご理解とご協力をお願いします。

橋本市のごみ減量の取組み シリーズ②

環境への取組みを次世代へ

橋本市のごみの中で一番多いのは「可燃ごみ」で、年間約15,000トンとなっており、全体の約75%を占めます。

ごみをたくさん燃やせば、二酸化炭素などの温室効果ガスや、埋め立て処分するしかない灰が発生します。リサイクル可能な資源は分別して再利用するとともに、燃やしたり、埋め立てたりするごみを減らすことが大切です。

今月号では、可燃ごみの組成や橋本市でのごみ処理の流れ、ごみ処理費用などについてお知らせします。



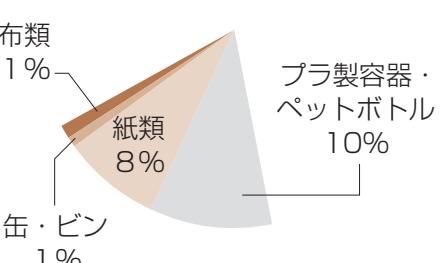
可燃ごみの中に資源化・減量化できるものがどれだけ入っているか把握するために分類調査を行いました。調査方法はごみ袋ごとの大きさ・重量を測ったのち、ごみの成分などにより細かく分類し、項目別に計量しました。なお、ごみは調査のためのみに使用し、調査後すぐに処分しました。使

可燃ごみの内訳（重量割合）

内訳	割合
生ごみ	47%
紙おむつなどの紙類	21%
資源化できるもの	20%
その他	12%

可燃ごみは、資源化できるものを正しく分別することや、生ごみの水切りをしたり、食材を無駄なく使い切つたりして、生ごみの減量をすることで3分の1にまで減らすことができます。可燃ごみ減量への協力をお願いします。

可燃ごみに含まれる資源化できるものの内訳



このままでは、平成32年頃には計画の処理枠量を使い切ると見込まれますが、それ以降の埋め立てできる枠を確保できません。橋本市の焼却灰の処理費用は、平成27年度で約2,000万円でしたが、大阪湾フェニックスの処理場に持ち込めなくなると、民間の処理場で埋め立てしなければならず、今の約3倍の費用が必要になり大きな負担となります。

市の可燃ごみは、橋本周辺広域ごみ処理場で焼却処分しているが、燃やしたごみの1割強の約2,000トンが灰として残り、その処分にも多くの費用がかかっています。焼却灰は、近畿の自治体が共に出資して造った大阪湾フェニックスの埋め立て処理場に持ち込まれます。同で出資して造った大阪湾フェニックスの埋め立て処理場に持ち込まれます。

可燃ごみの中（可燃ごみの組成）を見てみよう



ごみを燃やした後には：

証明書自動交付機を廃止します

平成29年6月30日をもって市内4カ所（市役所1階玄関ホール・紀見北地区公民館・城山台センター街・高野口地区公民館）に設置している証明書自動交付機を廃止します。

【市民課】

●なぜ自動交付機を廃止するのですか？

平成28年1月からマイナンバー制度が導入されたことに伴い、市民サービスの観点から、自動交付機による証明書の発行とマイナンバーカードによる証明書のコンビニ交付サービスを比較・検討しました。

コンビニ交付サービスは、利用できる場所や時間が市民の皆さんにとってより便利なものになり、従来の自動交付機より低コストでサービスを提供できます。これらを考慮し、自動交付機の廃止を決定しました。ご理解とご協力をお願いします。

●今後の証明書の交付はどうすればいいのですか？

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどに設置しているマルチコピー機で、証明書を取得できるコンビニ交付サービスもしくは市民課窓口をご利用ください。

なおコンビニ交付サービスについては、平成28年2月から運用が始まっています。

●はしもと市民カードはどうすればいいのですか？

はしもと市民カードは、印鑑登録をしている人の印鑑登録証です。市民課の窓口で印鑑登録証明書を申請される場合は、はしもと市民カードの提示が必要となりますので、今後も大切にお持ちください。

コンビニ交付サービスについて

●利用できる場所

- コンビニエンスストアなど
セブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、イオンリテール、コミュニティ・ストア、ミニストップ
- 市役所1階玄関ホール

●利用できる時間

- コンビニエンスストアなど
午前6時30分～午後11時
- 市役所1階玄関ホール
午前8時30分～午後5時
※年末年始・保守点検日を除く

●交付に必要なもの

- マイナンバーカード
- 交付できる証明書（各1通200円）
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・住民税課税（非課税）証明書（今年4月から）



▲6月30日をもって廃止する自動交付機
↓
▲コンビニなどに設置しているマルチコピー機。「行政サービス」のボタンからご利用ください。

マイナンバーカードについて

●マイナンバーカードの申請方法

マイナンバー通知カードに同封されている申請書と返信用封筒を使用して郵便で申請してくださいか、スマートフォンやパソコンなどを利用して申請してください。

●マイナンバーカードの受け取り

申請後1カ月ほどすると「個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書」（はがき）が届きます。必要な持ち物を持って、ご本人が市民課へお越しください。

※マイナンバーカードの取得方法などについて
は下記にてご確認ください。

- マイナンバー通知カードに同封されている説明用パンフレット
- マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
- 平日 午前9時30分～午後8時
土日祝日 午前9時30分～午後5時30分
- 問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

「女性電話相談」を始めます

市では、女性が自分らしく生きることができるまちづくりのために、4月3日から「女性電話相談」を始めます。

専門の女性相談員が、女性が抱えるさまざまな悩みについて一緒に向き合い、気持ちや考えの整理をし、問題解決のための一歩を踏み出す応援をします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まないで、まずはご相談ください。

【人権・男女共同推進室】



さまざまな悩みをご相談ください

- 夫や子どものこと
- 家族のこと
- 恋愛のこと
- 職場や地域での人間関係
- 心の問題

など

きっと、解決方法が見つかるはずです。

●相談日

月曜日から金曜日（祝日および年末年始を除く）

●相談時間

午前9時～午後1時

※相談には、一人30分程度の時間制限があります。

●対象

市内在住・在勤・在学の女性

●電話番号

0736-33-8525

●問い合わせ

人権・男女共同推進室

保健福祉センター屋外施設の利用について

保健福祉センターには、健康増進などを目的とした足湯や電気自動車普及のための急速充電ステーションがあり、どなたでも利用いただけます。ぜひご利用ください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。



【福祉課】

足湯

●設置場所

「いきいきルーム」北側

●利用時間

月曜日 午後1時～5時

火曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

●利用料

無料

●注意事項

- 足拭き用タオルをお持ちください。
- ※タオルの貸し出しありません。
- 足湯内は座ったまま移動してください。
- 足湯施設内での飲食、喫煙はできません。
- 幼児がおむつを付けて入ることはできません。
- 設備整備のため、予告なく利用を休止する場合があります。



急速充電ステーション（電気自動車用）

●設置場所

保健福祉センター玄関前

●利用時間

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

●利用方法

センター総合案内で受付を行なった後、急速充電器のタッチパネルに従って操作してください。

●利用料

電気自動車普及のため、当分の間無料

●注意事項

- 充電時間は約30分で8割程度の充電が可能ですので、混雑時は譲り合ってご利用ください。
- 充電終了後は、センター総合案内に連絡の上、すぐに車を移動させてください。
- 急速充電器の誤った使用によるケガや事故、敷地内の事故について、当市は一切責任を負いません。



臨時福祉給付金支給に関するお知らせ

平成26年4月の消費税率引上げに伴い、所得の少ない人への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金（経済対策分）が支給されます。対象になると思われる人には申請書を郵送しますので、早めの申請手続きをお願いします。

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者^{*}に該当する人

※平成28年度臨時福祉給付金（3,000円）の支給対象者
平成28年（昨年）1月1日時点で、橋本市に住民登録があり、平成28年度の住民税が課税されない人。
(ただし住民税が課税されている人の扶養親族になっている人や生活保護受給者は除きます。)

支給額

支給対象者一人につき15,000円（支給は1回）

※原則、申請書に記載した指定口座に入金します。

申請方法（原則郵送）

支給対象になると思われる人には申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し、本人確認書類などと併せて返信用封筒にて郵送していただくか直接お持ちください。

申請期間

3月21日（火）～9月21日（木）

申請場所・問い合わせ

臨時給付金サポートセンター（保健福祉センター2階）

☎33-6121

土・日曜、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

開設期間 3月21日（火）～9月29日（金）

よくある質問？

Q. 住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）を教えてください。

A. お住まいの地域により異なります。本市では、収入が年金のみで、単身者の場合は年収148万円、夫婦の場合は年収192.8万円です。（65歳以上の場合）

Q. 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者でしたが申請しませんでした。今回の対象になりますか。

A. 支給対象になります。平成28年度臨時福祉給付金を実際に申請（受給）したか否かは問いません。

Q. 平成28年1月1日以降に生まれた場合や、亡くなった場合の給付金はどうなりますか。

A. 基準日（平成28年1月1日）に生まれた人は対象となります。基準日の翌日以降に生まれた人は対象となりません。

また、市町村が支給決定するまでの間に亡くなられた人も対象となりません。



【福祉課】

注意事項

- ・給付金の受給には申請が必要です。なお、申請期間外の申請は、原則受け付けません。
- ・申請方法や申請期間などは、各市町村により異なります。橋本市以外が申請先となる人は、事前にその市町村にお問い合わせください、ホームページなどで確認してください。（※平成28年1月1日時点で住民登録があった市町村が申請先です。）
- ・申請しても、審査の結果によっては、給付金の支給対象にならない場合がありますので、ご了承ください。
- ・給付金支給後に、税異動などにより支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還いただることになります。
- ・申請するまでにご本人が亡くなった場合は、申請できません。

給付金を装った「詐欺」などにご注意ください！

給付金を装った不審な電話やメールが発生しています。「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市や厚生労働省などがATM（銀行やコンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いしたり、給付金支給のために、手数料などの振込を求めたりすることは絶対にありません。

また、市や厚生労働省などが皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することも絶対にありません。



平成29年橋本市高野口公園桜まつり

日時 3月26日（日）午後0時30分～5時

※雨天の場合は、県立伊都中央高等学校の体育館でイベント内容を一部変更して開催します。
(午前11時～午後5時)

場所 高野口公園（こうしんさん）

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

主な催し物

- 市民団体によるステージイベント
 - カレー大食い大会（当日受付、先着30人）
 - 抹茶コーナー ●特販コーナー
 - パイル織物製品即売会
 - 餅まき
- ※イベント内容は、変更する場合があります。

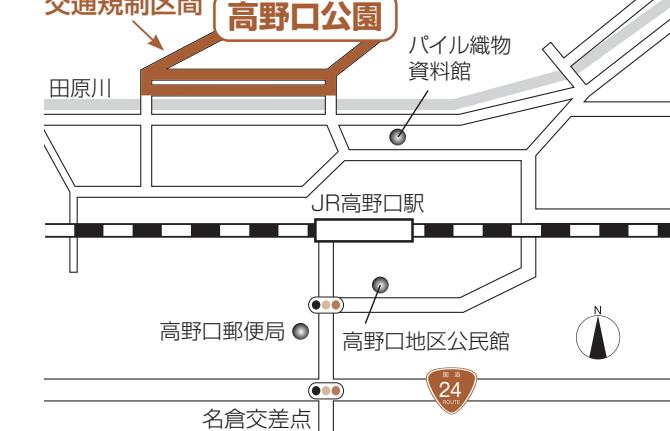
夜間点灯

3月31日（金）～4月8日（土）午後6時30分～9時

交通規制

夜間点灯期間中、正午～午後9時30分まで周辺道路の一部交通規制を行います。
※桜まつり当日は、午前10時30分～午後6時まで交通規制を行います。

交通規制区間



問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106

第11回橋本市公民館まつり

日程 3月4日（土）～5日（日）

イベント内容



日 程	内 容	時 間	場 所
4日（土）	オープニングセレモニー	12:30～12:45	教育文化会館 2階 大ホール
	演芸発表会	12:45～16:00	教育文化会館 2階 大ホール
	実演コーナー	10:00～15:00	教育文化会館 3階 第1研修室
5日（日）	フリーマーケットと模擬店コーナー	10:00～15:00	市民会館西側駐車場
	話そう！はしもと	13:00～16:00	教育文化会館 2階 大ホール
	アニメシアター (9:00～視聴覚室前で整理券配布)	9:30～11:30	教育文化会館 3階 視聴覚室
	子どもコーナー	12:00～13:30	教育文化会館 3階 視聴覚室
	人形劇の広場	13:30～14:30	教育文化会館 3階 幼児室
	囲碁大会（要事前申込）	10:00～16:00	教育文化会館 3階 和室
	将棋大会（要事前申込）	9:00～16:00	教育文化会館 3階 第1研修室
4日（土）～5日（日）	お茶席	10:00～15:30	教育文化会館 4階 準備室
	人権啓発資料展	4日 9:00～17:00	教育文化会館 3階 第3研修室
	防災コーナーと福祉施設作品展	5日 9:00～16:00	教育文化会館 3階 第2研修室
	生活の中の作品展	5日 9:00～16:00	教育文化会館 4階 第4展示室 他
	環境パネル展		教育文化会館 4階 第7展示室

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎32-0034

税

三輪および四輪以上の軽自動車の
グリーン化特例（軽課）について

【税務課】

平成29年度は、三輪および四輪以上の軽自動車で、排出ガスや燃費性能に優れた車に「グリーン化特例」が適用されます。

適用の対象となるのは、平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に新車新規登録をした三輪および四輪以上の軽自動車のうち、一定の環境性能を有する車で、その燃費性能に応じて軽自動車税を軽減します。なお、適用は平成29年度のみです。

●軽課割合と対象車

- 概ね75%軽減
電気自動車および天然ガス自動車
- 概ね50%軽減
乗用：平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物：平成27年度燃費基準+35%達成車
- 概ね25%軽減
乗用：平成32年度燃費基準達成車
貨物：平成27年度燃費基準+15%達成車

●問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

仕事の都合などで平日に納付することができない人や、事情があり納期通りの納付が困難な人を対象に、休日と夜間に納付・納税相談を行なっています。

●相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）

- 3月22日(水) 午後5時15分～8時
- 3月26日(日) 午前8時30分～午後5時

●場所・問い合わせ 納税課 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【税務課】

●3月31日(金)

- 後期高齢者医療保険料………9期
- 介護保険料………9期

市税の納付忘れはございませんか

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療など社会での助け合いや、道路・上下水道・公園などの整備、防災や安心安全に関わる公的サービスなど、生活をするための快適な社会空間を維持、発展させるために使われる大変貴重な財源です。納付期限内の納付にご協力ください。

●市税は納付期限内に納付しましょう

市税は、自主的に納付期限内に納付することが原則です。納付期限までに市税を納付されない場合、本税の税額に合わせて督促手数料と延滞金を納める必要があります。

申告と納税はお済みですか？
確定申告は期限までに

【税務課】

期限間近になると申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書は納税者が作成し、お早めに税務署へ提出してください。

申告期限が過ぎたり、納付が遅れたりすると、無申告加算税や延滞税など附帯税がかかる場合がありますので、ご注意ください。

●申告期間 3月15日(水)まで（土・日曜日を除く）

●会場 紀の川市商工会館

※会館への問い合わせはご遠慮ください。

●相談受付時間 午前9時～午後4時

※混雑の状況により、早めに受付を終了することがあります。

※申告書は、郵送または税務署玄関の時間外受取箱に投函することで提出できます。

●確定申告分の納付期限

- 所得税・復興特別所得税……………3月15日(水)
- 個人事業者の消費税・地方消費税… 3月31日(金)

●振替納税の利用について

振替納税は、所得税および復興特別所得税や、個人事業者の消費税および地方消費税の納税に利用できます。振替納税を利用すると、預貯金残額を確認しておくだけで、金融機関または税務署に出向かなくて自動的に納付ができます。

振替納税を利用するためには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（税務署および国税庁ホームページなどで入手できます）を各税の納付期限までに、税務署または指定した金融機関に提出してください。なお、転居などにより申告書の提出先の税務署が変わった場合、再度依頼書の提出が必要です。

振替日は次のとおりです。

- 所得税・復興特別所得税……………4月20日(木)
- 個人事業者の消費税・地方消費税… 4月25日(火)

●提出先・問い合わせ

〒649-6592 紀の川市粉河807

粉河税務署 ☎0736-73-3301



【税務課】

●困った時はご相談ください

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に市税を各納付期限内に納付することが困難な人は、納税課までご連絡・ご相談ください。

平成29年度がん検診などのお知らせ

市では、市民の皆さん的心身の健康を保ち、健やかな生活を送っていだくために、がんの早期発見、早期治療を目的とした各種がん検診や、生活習慣病予防のための特定健診などを実施しています。初期の段階で体の異常を見つけるために、定期的に検診を受けましょう。

今回は、平成29年度の集団検診の日程などについてお知らせします。

【健康課】



対象

●がん検診 40歳以上の市民

（胃がんは50歳以上で、2年度に1回）

●特定健診 40歳以上の橋本市国民健康保険加入者

※対象となる人には、3月中に受診券を個別郵送します。

申込方法

集団検診を希望される場合は、電話（☎33-6111）または、受診券に同封されている「申込書はがき」で、健康課に申し込んでください。

その他

各検診ともに、申込状況などにより、希望される日程で予約ができない場合がありますので、お早めに申し込みをお願いします。

また、乳がん検診は9月から実施します。詳しい日程は健康カレンダーまたは受診券、同封案内をご確認ください。

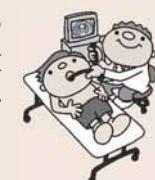
胃がんの内視鏡検査について

市が実施する胃がん検診の内視鏡検査は、胃の疾患に関連する症状のない50歳以上の市民が対象です。

このため、自覚症状がある場合、市のがん検診としては受診できません。また、胃の疾患により受療中の場合も胃がん検診の対象となりません。

詳しくは受診券に同封するお知らせを確認してください。

なお、自覚症状がある場合は、市のがん検診ではなく、診療として速やかに医療機関を受診してください。



集団検診の日程と実施場所

●胃がん、肺がん、大腸がん検診、特定健診

日 程	実 施 場 所
6月26日(月)	保健福祉センター
6月30日(金)	学文路地区公民館
7月 6日(木)	隅田地区公民館
7月 7日(金)	保健福祉センター
7月11日(火)	恋野地区公民館
7月14日(金)	紀見北地区公民館
7月20日(木)	保健福祉センター
7月23日(日)	山田地区公民館
7月28日(金)	保健福祉センター
7月31日(月)	保健福祉センター
8月 3日(木)	紀見地区公民館
8月 4日(金)	高野口地区公民館
8月 8日(火)	保健福祉センター
8月 9日(水)	柱本小学校
8月18日(金)	保健福祉センター
8月20日(日)	保健福祉センター
8月29日(火)	保健福祉センター
8月31日(木)	保健福祉センター

※受付時間は、午前8時30分～11時です。



個別検診について

がん検診・特定健診は、市が指定する医療機関でも受診できます。電話などで、希望する実施医療機関に予約の上、受診してください。

実施医療機関については、広報はしもと4月号と併せて配布する「平成29年度健康カレンダー」でご確認ください。

お知らせ

公共施設等総合管理計画を策定しました
【財政課】

市の公共施設の多くは、今後一斉に改修や更新の時期を迎え、多額の更新費用が必要になると予測されています。一方で、人口減少や少子高齢化など、社会構造の変化、市税収の減少など財政の悪化も想定される状況にあります。

そこで、長期的（30年間）な視点を持って、今後の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行なうことを目的とした「公共施設等総合管理計画（基本方針編・個別方針編）」を策定しました。

●計画の主な内容

計画の基本原則で1つである「公共建築物の施設総量（床面積）の最適化（削減）」を目指すため、今後30年間で総床面積を30%削減することを目標に施設の管理を行います。

また、施設の集約化や複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことや、効率的な施設の維持管理を行うため、指定管理者制度の採用など民間を活用した維持管理費抑制の管理手法などを確立することを目指します。

そのほか、道路や橋などのインフラ資産についても、長寿命化や新規整備の抑制を行なっていきます。

市が保有する公共建築物294施設については、平成36年度（2024年度）までの具体的な管理方針を施設別に計画しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 財政課

共同浴場「えびす温泉」閉館のお知らせ
【生活環境課】

共同浴場「えびす温泉」は、平成29年3月31日（金）をもって閉館させていただきます。永らくのご利用ありがとうございました。ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

●問い合わせ 生活環境課 生活衛生係

橋本・伊都地域消防指令センターの職員が
調査のために地域を訪問します【橋本市消防本部】

平成28年4月から、橋本市消防本部、高野町消防本部および伊都消防組合消防本部が共同整備した「橋本・伊都地域消防指令センター」が橋本市消防本部内2階にて運用を開始しています。

これにより、3消防本部の119番通報の受付場所が指令センターに統一されましたが、受信した119番通報から正確な場所を特定し、いち早く緊急車両を現場に到着させるためには、指令台のデータを常に最新の状態にしていかなければなりません。

そのため、指令センターの職員が地域に出向き住宅調査や目標物調査を行い、基本データを更新しています。

指令センターの職員が訪問する際は、必ず身分証を提示しますのでご理解とご協力をお願いします。

●調査内容

該当世帯主もしくは該当事業所の住所・電話番号

●問い合わせ

橋本・伊都地域消防指令センター ☎34-0119

3月1日～7日は全国春の火災予防運動週間
です【橋本市消防本部】

全国春の火災予防運動週間に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施されます。

これからは時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには十分注意しましょう。火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭で話し合い、一人一人の防火意識を高めましょう。

また、消防法および火災予防条例により、全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されています。まだ設置されていない場合は、早めに設置して、住宅火災から大切な生命や財産を守りましょう。また、設置済みの「住宅用火災警報器」は、月に1回程度警報が鳴ることを確認しましょう。

●問い合わせ

●橋本市消防本部 ☎33-0119

●伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

し尿汲取り手数料の改定について

【生活環境課】

4月1日から、し尿汲取り手数料を改定します。市民の皆さんには負担をお願いすることになりますが、市と許可業者による安定した、し尿収集業務を提供していくために、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今回の手数料改定は汲取り式便所・簡易水洗式便所を利用するご家庭が対象です。浄化槽の清掃料金については別途、各清掃許可業者にお問い合わせください。

●改定内容

区分	現行 (税込)	改定後 (税込)
従量 料金	180ℓまで 180ℓを超える場合、 18ℓ毎に	1,850円 185円 216円
特殊 料金	汲取りホース40mを超 える場合、20m毎に	185円 216円

●問い合わせ 生活環境課 ☎33-3702

偽警告でセキュリティソフトを購入させる
手口に注意しましょう【生活環境課】

パソコンでウェブサイトを見ていると、突然警告音が鳴り、「ウイルスに感染した」という警告が表示され、その警告に表示されている電話番号に連絡した結果、セキュリティソフトを購入してしまったという事例が報告されています。

警告そのものが、セキュリティソフトを購入させることを目的とした偽りの可能性があるため、すぐに電話したりせず、まずは自分のパソコンに導入されているウイルス駆除ソフトでトラブル発生の有無を確認しましょう。

また、警告音や警告表示が消えない場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページに掲載されている対処法などを参考にしてください。

●問い合わせ 生活環境課 消費生活係

空家等の適切な管理と利活用の促進に
ご協力ください【建築住宅課】

市では、空家等の適切な管理と利活用を促すために、以下の対策に取り組んでいます。

●所有者への助言文書の送付

近隣に悪影響を及ぼす空家等を把握した場合、その空家等の所有者、管理者、相続人を調査します。所有者などに対し、現況写真や位置図、パンフレットを送付して空家等の適切な管理を促します。

●空き家バンクの登録受付

空家等の所有者と利活用希望者のマッチングを図るため、県が運営する「わかやま空き家バンク」の橋本市窓口を設置し、橋本市内の空家等の登録を受け付けています。

●相談センターとの連携

空家等の所有者から空家等に関する問い合わせがあつた際、一般社団法人ミチル空間プロジェクトが運営する「空き家相談センターわかやま」を紹介します。相談センターでは、空家等の管理、解体、賃貸、売買、相続などのさまざまな相談に対応するため、各分野の専門家を配置し、電話での相談も受け付けています。

●空き家相談センターわかやま

☎073-427-6070 フax073-488-7450
Eメール info@michiru-space.jp
午前10時～午後7時（日曜、祝日を除く）

●問い合わせ 建築住宅課

コンビニ交付による証明書自動交付サービス
の一時停止について【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

3月16日（木）午前6時30分～午後3時

●問い合わせ 市民課 ☎33-1131

広告

駅前にぎわいパフォーマンス

3月は、すみだこども園児による和太鼓の演奏や大道芸人によるパフォーマンスがあります。軽トラ朝市や物産市もありますので、ぜひお越しください。

●日時 3月11日（土）（雨天中止）

午前10時～正午

●場所 橋本駅前広場 ※有料駐車場あり

●問い合わせ

はしもと広域観光案内所 ☎33-3552
午前9時～午後5時（水曜日を除く）

人権を考えよう⑫

～性同一性障がいを理由とする
偏見や差別をなくそう～

「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」により、一定の条件を満たす場合には、性別の取り扱いの変更について審判を受けることができるようになったものの、性同一性障がい者に対する偏見や差別が存在しています。この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。【人権・男女共同推進室】

募 集

まちづくりタウンミーティングを開催します
【政策企画室】

市では、市民と行政の協働により元気なまちを作るため、（仮称）自治基本条例の策定に向けて取組みを進めています。

自治基本条例についての理解を深めていただくため、各地区公民館でタウンミーティングを開催し、市の現状やこれからの取組みについてお話をさせていただきます。

これからのまちづくりについて一緒に考えてみませんか。ぜひお越しください。

日程・時間・場所

日程	時間	場所
3月15日(水)	午後6時30分～	恋野地区公民館
3月16日(木)	午後6時30分～	橋本地区公民館
3月18日(土)	午後1時～	高野口地区公民館
3月18日(土)	午後3時30分～	学文路地区公民館
3月21日(火)	午後6時30分～	隅田地区公民館
3月22日(水)	午後6時30分～	山田地区公民館
3月23日(木)	午後6時30分～	紀見地区公民館
3月24日(金)	午後6時30分～	紀見北地区公民館

※各日1時間30分程度を予定しています。

対象 市内在住・在勤・在学の人

※申込は不要です。

問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576



ボランティアを必要としていませんか

イベント活動や日常生活での支援など「ボランティアの力を借りたい」という情報を探します。なお、ボランティア募集情報は登録している市民ボランティアに知らせ、ボランティアをしたい人と、して欲しい人を結びつけるお手伝いをします。

対象

- 市内在住の人
- 市内で活動を行う団体

支援ができない活動内容

- 営利を目的とした活動
- 政治活動や宗教活動を目的とした活動



申請方法

申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

申請用紙配布場所

政策企画室、各地区公民館、市民活動サポートセンター（市ホームページでも入手可）

申請先・問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576

橋本市観光協会職員募集

【シティセールス推進課】

●業務内容 観光案内事務・法人設立準備・地場産品販売促進業務など

●募集人員 若干名

●雇用期間 4月1日～9月30日

●提出書類 採用試験申込書

※申込書は市ホームページで入手できます。

●受付期間 (郵送による受付は行いません)

3月6日(月)～17日(金) (土・日曜日を除く)

●試験日 申込時に通知します

●試験内容 口述試験

●提出先・問い合わせ

シティセールス推進課 ☎33-6106

橋本市民大学いきいき学園46期生を募集します（3年制）

【中央公民館】

政治・経済・社会・文化などの諸課題を各界の専門家による講義で、わかりやすく、楽しく学習します。講義のほかにクラブ活動や課外活動もあります。

日時

4月から平成32年3月までの毎月第2水曜日
午前9時30分～正午（原則）

●場所 教育文化会館

●対象 60歳以上の市民（4月1日現在）

●定員 30人（応募者多数の場合は代理抽選）

●学費 入学金1,000円（別途、教材費など負担あり）

申込方法

ハガキに住所、氏名（ふりがな）、電話番号、生年月日を記入し、投かんしてください。ハガキ1枚につき1人の申し込みとします。なお、結果は申込者全員に通知します。また、3月24日(金)午後3時から中央公民館にて入学許可者の名前を掲示します。

●申込締切 3月14日(火)（当日消印有効）

申し込み・問い合わせ

〒648-0072 橋本市東家一丁目6-27

中央公民館 橋本市民大学いきいき学園係

☎32-0034

ふるさと再見市民講座

【中央公民館】

「郷土の歴史を再度見つめ直す」を合言葉に橋本・伊都の歴史などを学んでいきます。

日時

5月から平成30年3月までの第4土曜日（年10回）
午後1時30分～3時 ※詳細は別途通知

●場所 教育文化会館

●定員 先着90人

●講師 市文化財保護審議会委員など

●受講料 年間1,000円（教材費込）

申込方法

中央公民館で配布している申込用紙に必要事項を記入してください。

●申込受付 3月7日(火) 午前9時～

●申し込み・問い合わせ 中央公民館 ☎32-0034

平成29年度 通信制課程生徒募集

【伊都中央高等学校】

対象

- ①中学校またはこれに準ずる学校を卒業した人、または平成29年3月卒業見込みの人
- ②高校を中途退学した人

事前説明会期間

①3月31日(金)まで ②3月14日(火)まで

※詳細は事前説明会で説明しますので、出願希望者は必ず申し込んでください。

出願受付期間

①3月2日(木)～31日(金) ②3月2日(木)～15日(水)
(土・日曜、祝日を除く)

その他

通信制課程生徒は、平成30年3月末までは紀の川校地で学習し、平成30年4月以降は伊都校地で学習します。

出願先・問い合わせ

伊都中央高等学校 通信制課程（紀の川高等学校内）

☎22-0619

大畠才蔵の業績と生涯を学ぶウォーキング

【はしまとブランド推進室】

江戸時代の紀の川に長大な用水路を開削し、紀北筋を潤した学文路生まれの偉人大畠才蔵を学びながら歩くウォーキングを実施します。

小田井堰での測量体験や頭彰フォーラムを通じて、大畠才蔵の業績と生涯を学ぶとともに、学文路刈萱堂やかむろ大師なども巡ります。

地元食材「はたごんぼ」や「恋野マッシュルーム」を使った「恋学文弁当」も用意していますので、ぜひご参加ください。

●日時 3月25日(土) 出発：午前9時30分

●集合場所 学文路駅

●定員 先着30人（中学生以下は保護者同伴）

●参加費 1,000円（お弁当、お茶、記念品代など）

申込方法

郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、連絡先をはしまと河南エリア魅力アップ推進協議会事務局へファックスまたはEメールで申し込んでください。

●申込期限 3月17日(金)

申し込み・問い合わせ

はしまと河南エリア魅力アップ推進協議会事務局（はしまとブランド推進室内）

☎33-1247 ファックス42-0789

Eメール brandss@city.hashimoto.lg.jp

頭彰フォーラムのみの参加も可能です。フォーラムのみの参加を希望される人は、下記まで申し込んでください。

日時

3月25日(土) 午後1時30分～4時

●場所 学文路地区公民館

●定員 先着100人

申し込み・問い合わせ

大畠才蔵ネットワーク和歌山 上田

☎090-8218-9612 ファックス32-6772

Eメール saizou_net2016@yahoo.co.jp

ボランティアを必要としていませんか

イベント活動や日常生活での支援など「ボランティアの力を借りたい」という情報を探します。なお、ボランティア募集情報は登録している市民ボランティアに知らせ、ボランティアをしたい人と、して欲しい人を結びつけるお手伝いをします。

対象

- 市内在住の人
- 市内で活動を行う団体

支援ができない活動内容

- 営利を目的とした活動
- 政治活動や宗教活動を目的とした活動



申請方法

申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

申請用紙配布場所

政策企画室、各地区公民館、市民活動サポートセンター（市ホームページでも入手可）

申請先・問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576

市民ボランティア登録者を募集しています

市では、自己の知識や経験、資格などを生かし、ボランティアとして活動の場を広げたい人を募集します。

「活動を通して地域の役に立ちたい」と考えている人は、ぜひ登録してください。

対象

- 市内でボランティア活動を行うことができる満16歳以上の人

※未成年者は、保護者の同意が必要です。

- 無償で活動を行うことができる人

- ボランティア活動に関する研修に参加できる人



保険

登録後はボランティア活動保険に市で加入します

登録用紙配布場所

政策企画室、各地区公民館、市民活動サポートセンター（市ホームページでも入手可）

登録先・問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576

催し

第11回はしもとCaféミーティング
【社会教育課】

地域と学校の関係は、以前から大切にされています。しかしながら、近年の少子高齢化などにより、それぞれの活力が失われつつあります。

これらの課題に応える「地域と学校の新しい関係」について語り合います。ぜひご参加ください。

●日時 3月18日(土) 午前9時30分～11時30分

●場所 教育文化会館

●定員 50人

●テーマ 地域と学校の新しい関係

●申込期限 3月15日(水)

●申し込み・問い合わせ

社会教育課 ☎33-6112 ファクス33-2657

恋学文(こいかむ)まつり
【はしもとブランド推進室】

市の特産品である「はたごんぽ」や「恋野マッシュルーム」、紀州へら竿の聖地「隠れ谷池」など河南エリアの魅力を発信する『恋学文(恋野+学文路)まつり』を開催します。

地元食材を使ったピザなどが楽しめます。ぜひお越しください。

●日時 3月11日(土) 午前10時～午後3時

●場所 くにぎふれあいの里(南馬場506-5)

●内容

●恋学文グルメの提供

●釣堀無料開放(場所:隠れ谷池)

●問い合わせ

はしもとブランド推進室 ☎33-1247

世界遺産追加登録特別企画 高野参詣道トレッキング
『世界遺産黒河道 太閤秀吉の下山路と久保小学校の桜』

黒河道が世界遺産に追加登録されたことを記念し、トレッキングイベントを開催します。

高野山を起点に橋本市へ太閤秀吉が駆け下りた道を歩きます。【シティセールス推進課】

●日時 4月15日(土) 集合:午前8時45分

●受付場所 高野山大学正門前

●コース 高野山～橋本駅
(約19km・約8時間・健脚向け)

●定員 先着80人

●参加費 500円(記念品付)

●申込方法

住所、氏名、連絡先をファクスまたはEメールで3月31日(金)までに申し込んでください。

第4回 介護予防のまちづくり講演会
【いきいき長寿課】

地域づくり、まちづくりの一環として取り組んでいる介護予防事業「げんきらり～自主運営教室」が10周年を迎えました。

これまでの取組みやその成果を報告するとともに、今後の活性化につながるよう講演会を開催します。ぜひご参加ください。

●日時 3月23日(木) 午後1時～4時
(受付:午後0時30分～)

●場所 産業文化会館

●内容

- 事業成果報告
- 講演「介護予防の拡がりとその効果について」
講師:本山貢氏(和歌山大学教授)
- げんきらり～体操動画上映

●問い合わせ

いきいき長寿課 ☎33-3705

平成28年度市民活動支援事業成果報告会を開催します
【政策企画室】

市民活動ネクスト支援補助金を受けた団体が、実施した事業の成果を発表します。

市民活動団体の取組みについて知ることができる良い機会です。市民団体による自主的な公益活動に関心がある人など、多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

●日時 3月29日(木) 午後1時30分～3時

●場所 教育文化会館

●実施事業名

- 空き家を活用した団塊の世代による地域コミュニティセンター作り
- ふれあいの町づくり事業
- はしもと「エコロジー」学園

●問い合わせ 政策企画室 ☎33-1576

ふるさと納税を通じた地域産品マーケティングセミナー
【はしもとブランド推進室】

市では、ふるさと納税を通じて地域産品を市外へ広くPRする事業を行なっています。

これら地域産品が単なるふるさと納税の返礼品としてではなく、それ自体の価値によって市場に流通できるよう、ふるさと納税制度をマーケティングの機会ととらえ、魅力ある商品づくりと販路開拓・販路拡大を目指すためのセミナーを開催します。

●日時 3月7日(火) 午後1時～4時

●場所 産業文化会館

●テーマ

- ふるさと納税の最新動向
- 売れる商品を生みだす開発マーケティング

●対象

ふるさと納税に関心のある市内事業者および生産者

●定員 先着30人

●申込方法

はしもとブランド推進室で配布している申込書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入の上、開催日前日までに申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

はしもとブランド推進室 ☎33-1247
ファクス42-0789

みんなで、らくらくウォーキング!!
ウォーキングデー!!
【保険年金課】

毎月第3金曜日(7月、8月を除く)に、市内のさまざまなコースを約1時間かけて歩きます。運動しやすい服装でご参加ください。

●日時 3月17日(金) ※雨天中止

受付:午前9時30分～、出発:午前10時

●集合場所 橋本市民病院西側空き地

※なるべく乗り合わせてお越しください。

●コース 初春を感じながら歩く山内・霜草コース

●問い合わせ 保険年金課 国保給付係 ☎33-1271

人権講演会・シンポジウム
【人権・男女共同推進室】

障がい者への理解と共生社会の実現を目指して講演会とシンポジウムを行います。ぜひ参加してください。

●日時 3月18日(土) 午後1時30分～

●場所 保健福祉センター

●参加費 無料

●問い合わせ

橋本・伊都障がい者相談支援センター ☎33-1910
※手話通訳と要約筆記があります。

セクシャルマイノリティの人権に関する研修会
【人権・男女共同推進室】

●日時 3月17日(金) 午後1時30分～

●場所 教育文化会館

●テーマ

性の多様性を知るための基礎の基礎

●講師 衛澤創氏(NPO法人チーム紀伊水道 代表)

●参加費 無料

●申し込み・問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

明橋大二先生の地域子育て支援講座
【社会教育課】

「子育てハッピーアドバイス」の著者明橋大二先生による子育て支援講座を開催します。

子育てを楽しみ、自信を持つための「ハッピーアドバイス」を聞いてみませんか。

●日時 3月20日(祝) 午前10時～正午

●場所 教育文化会館

●対象

子育て中の市民、地域子育て支援関係者など

●参加費 無料

●申し込み・問い合わせ

社会教育課 ☎33-6112

世界遺産追加登録特別企画 高野参詣道トレッキング
『世界遺産黒河道 太閤秀吉の下山路と久保小学校の桜』

黒河道が世界遺産に追加登録されたことを記念し、トレッキングイベントを開催します。

高野山を起点に橋本市へ太閤秀吉が駆け下りた道を歩きます。【シティセールス推進課】

●日時 4月15日(土) 集合:午前8時45分

●受付場所 高野山大学正門前

●コース 高野山～橋本駅
(約19km・約8時間・健脚向け)

●定員 先着80人

●参加費 500円(記念品付)

●申込方法

住所、氏名、連絡先をファクスまたはEメールで3月31日(金)までに申し込んでください。



ダイヤモンドトレール自然・歴史・地域めぐり

ダイヤモンドトレールのコースを5つのエリアに分け、各エリアの指定されたポイントをめぐり、すべてのエリアを踏破した人には「踏破認定証」とオリジナル缶バッジを贈呈します。詳しくはお問い合わせください。

●申込期限

8月31日(木) (当日消印有効)

●申込方法

右記ホームページに掲載している申込カードに必要事項を記入の上、指定されたポイントの写真を添付して郵送してください。

●申し込み・問い合わせ

〒584-0031 大阪府富田林市寿町2-6-1

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会事務局
(大阪府南河内農と緑の総合事務所 地域政策室内)

☎0721-25-1131

ホームページ

http://www.pref.osaka.lg.jp/minamikawachinm/m_index/r_daitore.html



健康カレンダー

問い合わせ▶▶健康課☎33-6111



休日診療 医療機関の紹介

橋本市消防本部 ☎33-0119
伊都消防組合消防本部 ☎34-0119

休日・夜間の診療所

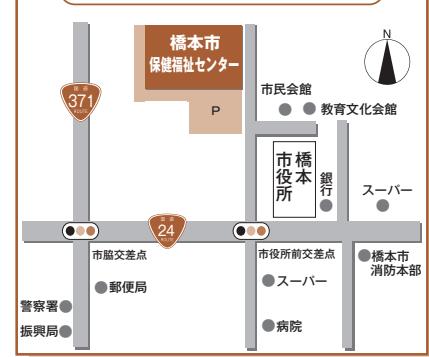
伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
▶土曜日（内科系）18:00～21:00
▶日曜・祝日（内科系、外科系）9:00～12:00（受付は11:30まで）13:00～17:00（受付は16:30まで）

伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
▶日曜・祝日 9:00～12:00
※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

休日・夜間の小児医療電話相談

☎#8000 または 073-431-8000
▶平日 19:00～23:00
▶土・日曜、祝日 9:00～23:00

保健福祉センター案内図



一般不妊治療費等の一部助成について

体外受精、顕微授精を除く不妊治療および、不育治療に要する費用の一部を助成します。

助成は連続する2年間で、1年度あたり上限3万円です。

申請方法や対象者など詳しくは、健康課までお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ
健康課 ☎33-6111

にこにこ歯みがき教室

日 時	対 象	定 員	場 所
3月16日(木) 10:00～11:30	生後6ヶ月～1歳半頃の 子どもとその保護者	15人 (要予約)	保健福祉 センター

離乳食教室

日 時	対 象	定 員	場 所
3月17日(金) 13:30～15:30	生後5ヶ月～8ヶ月頃の 乳児とその保護者	15人 (要予約)	保健福祉 センター

アトピー教室

日 時	対 象	定 員	場 所
3月30日(木) 13:30～15:30	アトピー、アレルギーで お悩みの子どもとその保護者	15人 (要予約)	保健福祉 センター

献血 (400ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

男女とも体重が50kg以上の人のが対象です。

実 施 日	時 間	場 所
3月5日(日)	10:00～12:00 13:00～16:00	スーパーセンター オークワ 橋本店
3月18日(土)	10:00～12:00 13:00～16:00	オークワ 彩の台店
3月19日(日)	10:00～12:00 13:00～16:00	松源 伏原店

子ども予防接種週間（3月1日～7日）

3月1日～7日は、保護者や地域の皆さんに予防接種に対する関心を高めてもらう子ども予防接種週間です。特に入園・入学前のお子さんは、接種歴を確認し、まだの場合は、実施医療機関に予約の上、早めに接種を済ませましょう。なお、定期予防接種は、対象年齢を過ぎると全額自己負担となりますので、ご注意ください。

●今年4月から小学校に入学する人へ

麻しん風しん2期の接種期限は3月31日(金)までです。

●11歳から13歳未満の人へ

二種混合（ジフテリア・破傷風）の接種期限は、13歳になる誕生日の前日までです。接種の際は、小学6年生時の4月に送付している接種券が必要です。

本のひろば

問い合わせ▶▶橋本市図書館 ☎33-0899

利用時間：9:00～18:00

休館日：毎週月曜日



新しく入った本



今月の催し

催 し	日 程	時 間	場 所
近代文学(石井照千代)	3/12(日)	12:00～13:50	教育文化会館
源氏物語(石井照千代)	3/12(日)	14:10～16:00	
English Café(英語の隨筆)	3/7(火) 3/21(火)	9:30～11:45	
English Lounge(実践ビジネス英語)	3/12(日) 3/26(日)	9:30～11:45	
English Camp(英語の短編小説など)	3/14(火) 3/28(火)	9:30～11:45	
English News(英字新聞)	3/19(日)	9:30～11:45	
英語で楽しむロミオとジュリエット	3/19(日)	14:00～16:00	
あかちゃんと絵本のひととき	3/14(火)	11:00～11:30	
みんなのストーリーテーリング	3/19(日)	14:00～15:00	
よみきかせ会	毎週土曜日	14:00～、15:00～	

今月のピックアップ「第18回 図書館講座『橋本市の歴史』」

第1部は、高野口・橋本を中心に活躍した中世の武士団「隅田党」についてお話しします。彼らはどんな人々で、何をしたのでしょうか？第2部は、これからの図書館講座のテーマなどについてパネルディスカッションを行います。ぜひお越しください。

日時 3月11日(土) 午後2時～4時

場所 教育文化会館

講師 池本裕行氏（中京大学講師）

